

文化財関係の

市町村刊行物(1)

後藤 正 二

県下の五十八の市町村には、いずれも文化財保護条例が制定されている。昭和五十年三月の津久見市の条例制定で、大分県は全国で始めて全市町村に制定をみた。その条例による文化財の市町村指定も、今日では約九割になっている。それに伴って市町村管内にある国・県・市町村指定の文化財について、住民の協力と理解を求めめるために、いろいろの出版物が刊行されている。

一方では、埋蔵文化財の発掘調査に伴う調査報告書が、毎年多数刊行されているが、大方の目には留まらぬであろう。そのために、県下の市町村が刊行した文化財関係の出版物について、メモ風に紹介することにした。

勿論、発掘調査関係のものについては、関係の会員も数多

くいるので、その方をお願いすることにして、それ以外について述べてみたい。

× ×

昭和五十六年中に文化財関係でもっとも多くマスコミに取りあげられたものは、杵築の町並である。ご承知の谷町筋の道路の拡幅か、文化財としての保存かについてである。

昭和五十年十月一日、文化財保護法は大幅に改正施行された。その一つに、伝統的建造物群保存地区が、はじめて文化財としての保護の対象になった。単なる集落・町並ではなく文字どおり歴史的・伝統的景観を今日に伝えている町並である。

杵築市は国・県の補助金をえて、昭和五十五年度に伝統的建造物群を保存するために調査を実施した。調査員は本会参事の豊田寛三氏、会員の久米忠臣氏、大阪工業大学の青山賢信博士などである。その成果は、昭和五十六年三月、「杵築市伝統的建造物群保存対策調査報告書」として刊行されている。A4版・本文百ページ、図版約三十ページの本書は、杵築の自然・歴史・民俗にはじまり、城下町の構成・景観、その他について詳細に調査し、実証的に述べるとともに、杵築の

町並保存について提言している。希望者は送料共四千円を添えて、市教育委員会社会教育課に申し込むがよい。

× ×

その杵築市は、昭和三十七年に「杵築市の文化財」第一集（A5版・六十八ページ）を、昭和四十六年に「杵築市の文化財」第二集（A5版、六十六ページ）を刊行している。太田利男・入江英親・久米忠臣、その他の各位による指定・未指定文化財についての、調査結果をまとめたものである。昭和三十七年が第一集の刊行であるので、県下では大分市と並んで早い方である。

（大分県教育庁文化課文化財専門員



大分県地方叢書(二)

豊後国村明細帳(九)

肥後領大分郡高田手永「高田風土記」ほか
海部・国東・速見郡の村明細帳五篇収録

(会員二五〇〇円会員外三〇〇〇円)

大分県地方史叢書(七)

「縣治概略」(I)(II)

大分県成立以来の布告達を集大成した
県草創期を知る基本史料

(会員二五〇〇円会員外三〇〇〇円)